

「地中レーダー技術に関する調査検討会」開催要綱（案）

1 名称

本調査検討会は、「地中レーダー技術に関する調査検討会」（以下「検討会」という。）と称する。

2 目的

地中レーダー技術は、地中又は地表面の状況など電波を利用することにより把握することが可能なレーダーシステムである。近年、機器の小型化や信号処理技術の向上等により、様々な目的や形態での利用が進んでいる。特に東北地域における東日本大震災の復興工事に伴う道路面の損傷を効率的な把握や公共インフラの老朽化等に伴うメンテナンス分野等、今後の利用拡大が期待されている。

地中レーダー技術の利用拡大に備え、空間に放射する電波が微弱である事から無線局免許を不要とされている機器を含め、多様な製品の諸元や形状、使用方法等で類型化、各モデル毎の電波強度等の電気的特性を調査・分析し、他の無線局との周波数共用技術条件及び適正な電波環境を担保するために必要な要件等についての検討を行う。

3 調査検討事項

- (1) 地中レーダー技術の利活用の動向
- (2) 地中レーダー機器等の電気的特性
- (3) 他の無線局との周波数共用技術条件、適正な電波環境を担保するための必要な要件等
- (4) その他関連事項

4 構成

- (1) 検討会は、東北総合通信局長が委嘱する委員により構成する。
- (2) 座長及び副座長は、東北総合通信局長が指名する者とする。

5 運営

- (1) 検討会は、座長が開催し、主宰する。
- (2) 座長は、必要に応じて関係者を招聘することができる。
- (3) 副座長は、座長の補佐を行う。

(4) その他、運営に関する事項は座長が定める。

6 開催期間

第1回調査検討会を開催する平成28年7月20日から平成29年3月30日までとする。

7 事務局

検討会の事務局は、東北総合通信局無線通信部企画調整課に置く。

以上